

世田谷区基本計画（案）

令和6年度 ▶ 令和13年度
(2024) (2031)

【概要版】

令和6年（2024年）2月

世田谷区

第1章 計画の策定について

＜計画策定にあたって＞

世田谷区では、平成25年（2013年）9月に区議会で議決された世田谷区基本構想のもと、区政運営の基本的な指針として「世田谷区基本計画」を策定し、取組みを進めてきましたが、令和5年（2023年）度で最終年次を迎えることとなります。人口動態の変化をはじめ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、自然災害の常態化など、この間の社会状況の変化を踏まえ、令和6年（2024年）度を初年度とする新たな基本計画を策定します。

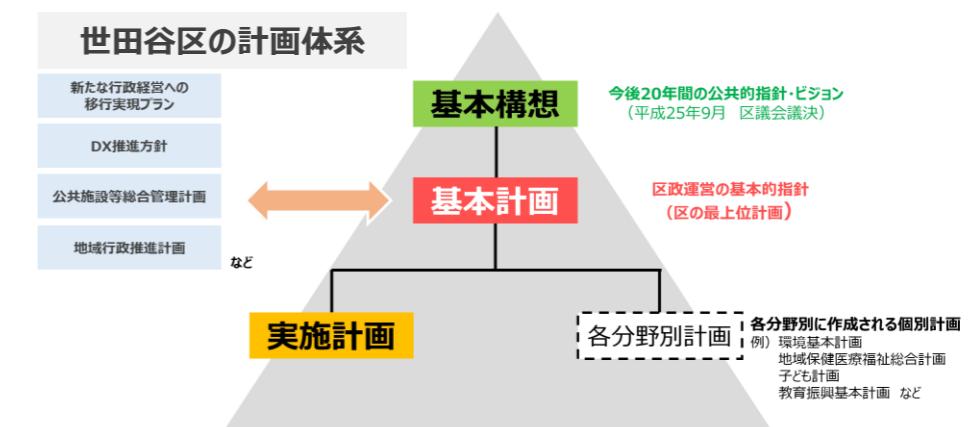
＜計画の位置づけ・期間＞

（1）位置づけ

向こう8年間に区が重点的に取り組む政策、施策の方向性を明らかにした区政運営の基本的な指針であり、区の最上位の行政計画です。

（2）計画期間（8年間）

令和6年（2024年）度から
令和13年（2031年）度まで



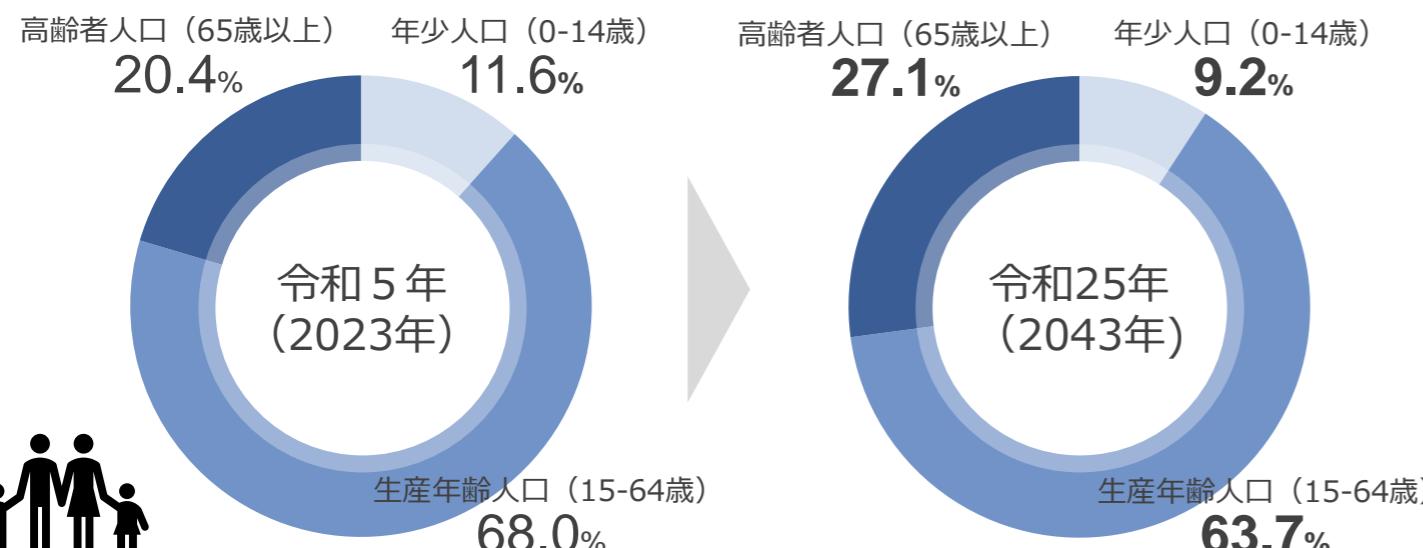
第2章 計画策定の背景について

＜社会動向＞

- 世田谷区の総人口は、これまでのような右肩上がりの人口増加は見込めない状況に直面していきます。
- これまでに前例のない地球規模のパンデミックや気候危機が、区政の根幹を搖るがしかねない事態となっています。
- 物価高騰などにより、区民生活や区内産業は大変厳しい状況下にあるとともに、所得格差や地域社会の分断の広がりへの懸念、社会インフラの老朽化などの課題もあり、区を取り巻く状況は厳しさを増しています。

こうした急激な社会状況の変化を踏まえ、
区政には大きな転換が求められています。

＜人口（構成比）＞



＜目指すべき未来の世田谷の姿＞

● 区民生活について

➢ 住民の参加意欲や行動意欲の醸成につながるポジティブなまちづくりを進める。
➢ 子どもを生み育てやすい環境、若者が活躍できる環境を整備する。
➢ 子どもの将来性や可能性を保障するため、多様な学びの場を確保する。など

● 地域経済について

➢ 既存産業の振興を図る。
➢ 起業家の輩出や育成を支える基盤づくりを進める。
➢ コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの振興を図る。など

● 都市基盤について

➢ 防災・減災の視点を加味した災害に強い街づくりを進める。
➢ 公共交通環境の維持・確保・整備を図る。
➢ 居住地として選ばれる新たな魅力と活力が感じられる都市を創出する。など

● 自然環境について

➢ 自然・生態系の損失を食い止め、回復させていくための行動を進める。
➢ 自然の持つ多様な機能を活用していく。
➢ 人々の行動やライフスタイル、社会のあり方を変容する取組みを進める。など

● 自治体経営について

➢ 資源や資産に限りがあることを十分認識し、経営効果の最適化を図る。
➢ 行政サービスのデジタル化の取組みを一層推進し、区民の利便性向上を図る。
➢ 常に変革し続け柔軟に対応可能な自治体経営を実現する。など

区政が目指すべき 方向性

持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる

乳幼児から高齢者まであらゆる世代が安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、地球環境や生態系が適切に維持保全され、将来世代が必要とするものを損なうことなく選択肢や可能性が広がる未来の確保を目指していきます。

<計画の理念>

計画全体を貫き計画の土台となる根本的な考え方として、次の6つを計画の理念として位置づけます。

● 参加と協働を基盤とする

参加と協働による政策、施策の展開を区政運営の基盤とします。また、区民の主体的な参加への意欲を引き出すコミュニティづくりにつなげます。

● 区民の生命と健康を守る

生命と健康を守ることは、自治体として最優先の課題であり、引き続き全力で取り組み、身体的な健康のみならず、心の健康につながる心の豊かさなどの視点に配慮します。

● 子ども・若者を中心据える

子ども・若者を地域と一緒に創っていく主体として明確に位置づけ、参加しやすく、自分たち自身が社会の真ん中にいると実感できるよう子ども・若者の「今」に焦点をあてて政策、施策の組み立てを考えます。

● 多様性を尊重し活かす

異なる立場や様々な価値観を持つ人々がともに社会を構築できるよう、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、国籍、文化の違いや障害の有無などから、価値観や家族のあり方、ライフスタイルの多様性まで、広く多様性を尊重し活かしていきます。

● 地区・地域の特性を踏まえる

各地区や地域の特性・課題などを十分考慮し、それぞれの区民ニーズを的確に捉えて政策、施策を組み立てます。

● 日常生活と災害対策・環境対策を結びつける

日常生活と災害対策・環境対策を常に結びつけて考え、政策、施策を組み立てます。

<地域行政の基本となる考え方>

地区及び地域の実態に即した総合的な行政サービス及びまちづくりを推進し、もって安全・安心で暮らしやすい地域社会を実現します。

<基盤となる取組み>

- 地区・地域課題の解決
- 地域福祉の推進（地域包括ケアの地区展開の充実）
- 安全で魅力的な街づくり
- 行政サービスの向上
- 多様なコミュニティづくりと区民参加の推進
- 地域防災力の向上
- 地域行政の運営体制の充実

第4章 政策<重点政策>

重点政策が描く将来ビジョン

6つの重点政策を実現することで、「子ども・若者と地域の多様な人々とのつながり」「地域・産業と学びのつながり」「多様な人が出会いうことによる支援の輪のつながり」「環境配慮行動の地域や自治体を越えたつながり」「地域資源と街づくりのつながり」「区民、事業者のアイデアと区政課題とのつながり」の6つの「つながり」を創出し、区民生活や地域経済、都市基盤、自然環境、自治体経営における持続可能性を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられるまちの実現を目指します。



第4章 政策<重点政策>

重点政策1

子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備



<目指す姿>

- 子ども・若者が過ごすあらゆる場面において、意見を表明し、自己を表現できる機会や、一人ひとりが自分の心と体を大切にしながら、安心して過ごせる場や機会があり、自ら選択できる環境がある。
- 子ども・若者が多様な人々と関わりを持ちながら、成長していく中で、自己肯定感や自己有用感、社会の真ん中にいるという主体性を実感できる。
- 「子ども・子育て応援都市」として、子どもや若者、子育て家庭が、地域の中で、周囲の人々にあたたかく見守られ、支えられ、応援されていると実感できる。

成果指標

自分が好きだと思う子ども・若者の割合

子ども・若者と子育てを支える地域資源の数

<視点>

子ども・若者が地域の中で多様な人々と出会い、見守られながら育つ

<主な施策>

- 子どもの権利とその最善の利益を保障する環境づくり
- 子どもの成長を支える環境の充実
- 質の高い乳幼児教育・保育の充実
- 子育て家庭の支援の推進
- 支援が必要な子ども・子育て家庭のサポート
- 若者が力を発揮できる環境の充実
- 生きづらさを抱える若者への支援
- 安心して暮らせる居住環境の整備
- 起業の促進と多様な働き方の実現
- 地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進

重点政策2

新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実



<目指す姿>

- 子どもの多様性に応じた学びの場を確保し、一人ひとりに応じた学びにより、全ての子どもが支え合い協働的に学ぶことを通じて将来性や可能性が保障される。
- 誰もがいつでも何度も学ぶことができ、やりがいや生きがいを持ちながら、様々なことにチャレンジし、生き生きと暮らせる。

成果指標

学びが楽しいと感じる児童・生徒の割合

生活の中で学びが身近に感じられるようになった区民の割合

<視点>

子どもを主体とした教育への転換
子どもも大人も一人ひとりが学びの主体
地域・産業と学びを結びつける

<主な施策>

- キャリア・未来デザイン教育の推進
- 教育DXのさらなる推進
- 多様な個性が生かされる教育の推進
- 多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり
- 相談・支援体制の充実と連携体制の強化
- 多様な学びの場や居場所の充実
- 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造
- 常に学ぶ区民意識の涵養と社会参加の促進
- 文化財の保護・普及活動の推進
- 起業の促進と多様な働き方の実現
- 地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進

第4章 政策<重点政策>

重点政策3

多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成



<目指す姿>

- 地域住民同士の新たなつながりが芽生え、住民の地域活動などへの参加意欲が向上し、地区や地域への区民参加が促進される。

成果指標

地域で人とのつながりを感じられると思える区民の割合

重点政策4

誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化



<目指す姿>

- 全ての区民の人権が尊重され、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダー・アイデンティティ、国籍、障害の有無などにかかわらず自らの意思に基づき個性と能力を十分発揮することができ、生き生きと尊厳を持って地域で暮らすことができる。
- 支援が必要だと思われる人が自らの意思を尊重され、相談や支援、参加につながることができ、災害時にも必要な支援を受けられ安心して生活を送ることができる。

成果指標

地域住民の居場所や支えとなりうる地域資源数

<視点>

緩やかなつながりを広げる

<主な施策>

- 主体的に取り組める健康づくりの推進
- 地区でつながり続ける支援体制の構築
- 介護予防の総合的な推進
- 地域防災力の向上
- 誰もが文化・芸術を身近に感じ楽しめる環境の整備
- 地域活動団体の支援と交流の促進による文化・芸術活動の活性化
- スポーツを通じた生きがい・健康づくり
- スポーツを通じた共生社会の実現
- 地域への参加促進と地域活動の活性化
- 区民や活動団体の連携・協働促進

<視点>

選択肢をふやす

<主な施策>

- 支援が必要な子ども・子育て家庭のサポート
- 生きづらさを抱える若者への支援
- 介護予防の総合的な推進
- 身近な福祉相談の充実と地域づくり
- 地区でつながり続ける支援体制の構築
- 安心して暮らせる居住環境の整備
- 地域生活課題の解決に向けた取組み
- 在宅医療・介護連携の推進
- 福祉人材の確保及び育成・定着支援
- 地域防災力の向上
- 健康危機管理体制の強化
- スポーツを通じた共生社会の実現
- 人権への理解促進
- 男女共同参画の推進
- D V 防止の取組み
- 多文化共生の推進
- 地域への参加促進と地域活動の活性化

第4章 政策<重点政策>

重点政策5

自然との共生と脱炭素社会の構築



環境配慮行動が地域
や自治体を越えてつながる

<目指す姿>

- 区民の生活を脅かす気候変動に向き合い、多様な生物に支えられた生態系の健全性を守り、自然の豊かな恵みを実感しながら日々の生活を送ることができる。
- 区民や事業者は身近な自然である国分寺崖線や大規模公園などを核としたみどりと生きもののネットワークを守り育て、自然との共生に向けた取組みを進め、継承している。また、気候危機に与える影響、効果が広く認識され、脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの変容により、脱炭素地域社会が実現している。

成果指標
身近なみどり、自然を大切に思い、みずから守り育てている区民の割合
みどり率
区内のCO ₂ 排出量

<視点>

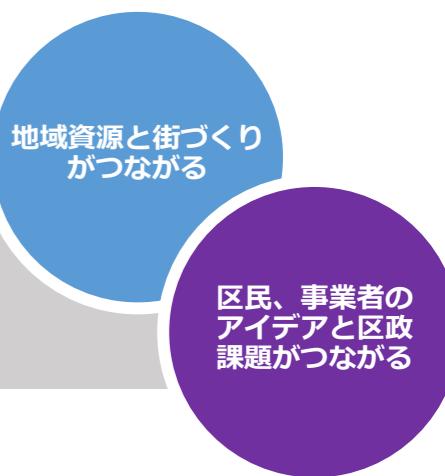
意識の醸成から行動につなげ取組みの輪を大きく広げる

<主な施策>

- 多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり
- 水害を抑制する街づくり
- 区民・事業者の脱炭素行動の支援
- 公共施設や区事業活動における脱炭素の実施
- 地域環境美化活動の推進
- ごみ減量と資源循環型社会の形成
- 世田谷らしいみどりの保全・創出
- 生物多様性の保全
- 協働によるみどり豊かなまちづくりの推進
- 地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進
- 地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進

重点政策6

安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出



<目指す姿>

- 道路交通網など都市基盤が整備され、地震や台風などの災害に対するレジリエンスの高い街づくりが進み、区民が安全安心に暮らすことができる。
- 歴史ある風景の保全や街並みの形成、公園の整備などにより良好な住環境が創出され、活動と交流の場に誰もが快適に移動できる魅力的な街づくりが進んでいる。
- 暮らしを支える生活関連産業（卸売業・小売業、飲食サービス業、建設業、福祉産業等）と既存産業の課題や社会課題を解決する産業（IT・環境等）、起業家などの連携強化により新たな価値が創出され、地域経済の発展につながっている。

成果指標
災害に強い街づくりが進んでいると感じる区民の割合
街が魅力的にぎわいがあると感じている区民の割合
成果指標
事業活動しやすいと考える事業者の割合
持続可能な地域経済の充実度

<視点>

地区・地域の特性を踏まえ、地域資源を有効に活用するより多くの区民や事業者のアイデアを課題解決に結びつける

<主な施策>

- 地域防災力の向上
- 震災に強い街づくり
- 都市の事前復興
- 水害を抑制する街づくり
- 日常の安全・安心な街づくり
- 多様な地域産業の持続可能性確保に向けた基盤強化
- 起業の促進と多様な働き方の実現
- 地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進
- 地区特性に応じた街づくりの推進
- 魅力あるにぎわいの拠点づくり
- 歩いて楽しめる魅力づくり
- 地域公共交通の活性化

第4章 政策<分野別政策>

基本構想に定める「九つのビジョン」を具体化するための政策を各分野において体系的に整理するとともに、各分野における課題や施策の方向性などを明らかにします。

子ども・若者

- 政策1. 子ども一人ひとりがのびやかに育つ環境づくり 政策2. 安心して子育てできる環境の整備
政策3. 若者が力を発揮できる環境づくり

教 育

- 政策4. 新たな学校教育の推進 政策5. 不登校支援の強化
政策6. 生涯を通じた学習の充実

健康・福祉

- 政策7. 健康づくりの推進 政策8. 福祉につながるネットワークの強化
政策9. 地域福祉の推進と基盤整備

災害・危機管理

- 政策10. 安全・安心のまちづくり 政策11. 災害に強い街づくり

環境・リサイクル ・みどり

- 政策12. 脱炭素化の推進 政策13. 快適で暮らしやすい生活環境の構築
政策14. 豊かな自然環境の保全・創出

経済・産業

- 政策15. 持続可能な地域経済の実現

文化・スポーツ

- 政策16. 文化・芸術の振興 政策17. 生涯スポーツの推進

都市整備

- 政策18. 魅力ある街づくり 政策19. 交通環境の整備
政策20. 都市基盤の整備・更新

人権・コミュニティ

- 政策21. 多様性の尊重 政策22. 地域コミュニティの促進

子ども・若者

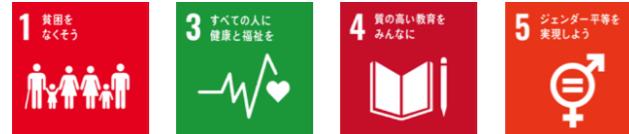
政策1

子ども一人ひとりがのびやかに育つ環境づくり

<目指す姿>

地域全体が子どもを権利の主体としてその最善の利益を保障する視点を持ち、子どもが地域の中で自己肯定感を持ちながら自ら生きる力を育むことができるまちになっています。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

自分のことが好きだと思う子どもの割合

<主な施策>

- 子どもの権利とその最善の利益を保障する環境づくり
- 子どもの成長を支える環境の充実
- 質の高い乳幼児教育・保育の充実

政策2

安心して子育てできる環境の整備

<目指す姿>

全ての子育て家庭が、妊娠期から孤立することなく、日々の暮らしの身近なところで、地域の人々や子育て支援につながりながら、安心して暮らしています。また、子育て世帯や子育てを支える多様な世代が交流できる場や機会が充実し、子どもが健やかに育つことができるまちになっています。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合

子ども・若者と子育てを支える地域資源の数

<主な施策>

- 子育て家庭の支援の推進
- 支援が必要な子ども・子育て家庭のサポート

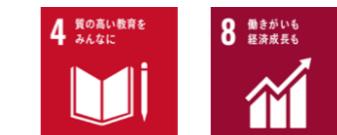
政策3

若者が力を発揮できる環境づくり

<目指す姿>

若者の主体的な活動を促し、世代を超えた出会いや交流の機会を創出していくことで、若者が地域での活動に積極的に参加・参画し、次代の担い手として地域の主役になることができるまちになっています。また、ひきこもり等困難を抱えた若者が自ら選択した居場所や相談機関に支えられ、自分らしくいきいきと生活でき、安心して暮らしていくことができるまちになっています。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

身近な人や社会の役に立ちたいと思う若者の割合

学校や仕事以外で、趣味の活動やイベント、ボランティアなどに関わった若者の割合

<主な施策>

- 若者が力を発揮できる環境の充実
- 生きづらさを抱える若者への支援

教育

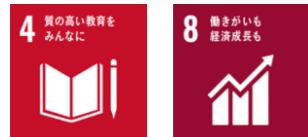
政策4

新たな学校教育の推進

<目指す姿>

子どもたちが自ら地域課題の解決策や興味、関心が高いテーマなどについて考える探究的な学びへと学びの質的転換が進み、一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばす学校教育が行われるとともに、変化の激しい時代を担う全ての子どもたちがこれから社会を生きるために必要な基礎を育む質の高い学校教育が実現しています。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

学びが楽しいと感じる児童・生徒の割合

<主な施策>

- キャリア・未来デザイン教育の推進
- 教育DXのさらなる推進
- 多様な個性が生かされる教育の推進
- 多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり

政策5

不登校支援の強化

<目指す姿>

いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止への適切な対応が図られ、学校内外の教育相談や不登校対策が充実し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援する仕組みが構築されています。また、児童・生徒、保護者の状況を的確に把握し、多様性や個性に応じた支援方針が定められ、ICTの活用も視野に入れた多様なプログラムの実施により、学校外の居場所や学びの場を選ぶことも可能になるなど、一人ひとりの状況に即した適切な支援が行われ、どこにも支援につながっていない児童・生徒の割合が減少しています。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

不登校児童・生徒のうち何らかの支援を受けている児童・生徒の割合

<主な施策>

- 相談・支援体制の充実と連携体制の強化
- 多様な学びの場や居場所の充実

政策6

生涯を通じた学習の充実

<目指す姿>

区民が年齢を問わず学び続け、いつでも学び直しができるよう、学びの機会と場が充実しているとともに、多様な人材が社会的な資源となってつながりあい、連携・協働を通じて地域コミュニティづくりが広がっています。

図書館が、知と学びと文化の情報拠点、また地区の文化や歴史の「知」の拠点として、コミュニティの醸成につながる交流の場所、地域に開かれた知的な居場所となっています。

区民が世田谷区に愛着を持ち、世田谷の歴史・文化を大切にしながら、多くの文化財を保存・活用し、貴重な文化財を次の世代に確実に継承しています。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

生活の中で学びが身近に感じられるようになった区民の割合

<主な施策>

- 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造
- 常に学ぶ区民意識の涵養と社会参加の促進
- 文化財の保護・普及活動の推進

健康・福祉

政策7

健康づくりの推進

<目指す姿>

全世代を通して、区民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりの取組みを推進するとともに、心身ともに安心できる支援の仕組みが確立され、いつまでも健康で安らかに暮らしています。また、高齢者が、住民同士の支え合いと事業者との連携による多様な介護予防に取り組むことで、住み慣れた地域で、生きがいをもって、いきいきと自分らしく暮らせるまちになっています。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

生涯にわたり健やかでこころ豊かに暮らすことができている
と思う区民の割合

65歳健康寿命（要介護2）

<主な施策>

- 主体的に取り組める健康づくりの推進
- こころの健康づくり
- 介護予防の総合的な推進

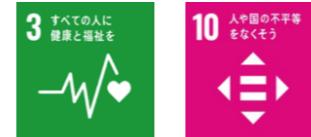
政策8

福祉につながるネットワークの強化

<目指す姿>

健康や身体の悩み、困りごとを抱えた区民が早期に身近な福祉の相談窓口に相談することができ、状況に応じた適切な支援や関係機関につながることができます。課題が複雑化・複合化した場合など対応が難しいケースについても、様々な機関による支援体制を構築し、隙間がないよう支援を届けるとともに、地区で寄り添いながらつながり続け、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしています。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

地域での支え合いが必要だと考え、状況に応じて積極的な声掛けなどを行いたいと回答した区民の割合

孤立していると思われる区民の割合

地域住民の居場所や支えとなりうる地域資源の数

<主な施策>

- 身近な福祉相談の充実と地域づくり
- 地区でつながり続ける支援体制の構築

政策9

地域福祉の推進と基盤整備

<目指す姿>

障害の有無にかかわらず、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んじられているとともに、介護や医療等が必要となっても、必要な人材が確保・育成されており、保健・医療・福祉等のサービスの連携が相互に図られ、総合的に提供されていることで、誰もが安心して住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるまちになっています。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

介護や医療が必要になっても世田谷区に
住み続けたいと考える区民の割合

地域の中で合理的配慮や必要な支援を受けて安心して
暮らしていると感じる区民の割合

<主な施策>

- 安心して暮らせる居住環境の整備
- 地域生活課題の解決に向けた取組み
- 在宅医療・介護連携の推進
- 福祉人材の確保及び育成・定着支援

災害・危機管理

政策10

安全・安心のまちづくり

<目指す姿>

区民一人ひとりの防災意識が向上し、町会・自治会をはじめとした多様な主体や人材の防災力が底上げされ、地区のコミュニティが連携して救護や避難に取り組むことができ、地域の防災力が向上しています。また、区民が日ごろから健康危機に対する意識を持ち、健康危機発生時には正しい情報のもとに適切な行動をとることができます。さらに、防犯に対する意識が地域で共有され、自主的な防犯活動として、見守りや声かけなどが活発に行われています。持続的な安全・安心の施策を展開し、体系的・継続的な治安基盤や関係機関との強固な連携体制を整備することで、安全・安心に暮らし続けることができるまちとなっています。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

安全・安心に暮らせていると感じる区民の割合

1年以内に防災または防犯に関する地域活動に参加したことがある区民の割合

<主な施策>

- 地域防災力の向上
- 犯罪防止の取組み
- 健康危機管理体制の強化

政策11

災害に強い街づくり

<目指す姿>

災害に強い街づくりを進めることにより、豪雨や地震といった自然災害に対する強靭さを備え、安心して暮らすことができるまちになっています。また、自然災害が発生した場合における地区での救援・避難から生活再建に向かう復興街づくりを迅速かつ円滑に進められるようになっています。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

災害に強い街づくりが進んでいると感じる区民の割合

<主な施策>

- 震災に強い街づくり
- 都市の事前復興
- 水害を抑制する街づくり
- 日常の安全・安心な街づくり

環境・リサイクル・みどり

政策12

脱炭素化の推進

<目指す姿>

将来を担う世代に、良好な環境を引き継いでいくため、区民や事業者の行動や取組みが地球温暖化や気候危機に与える影響、効果が広く認識され、区民・事業者・区をはじめあらゆる主体が一丸となって、令和32年（2050年）までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、地球温暖化対策に取り組んでいます。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

脱炭素型のライフスタイルを実践している区民の割合

区内のCO₂排出量

<主な施策>

- 区民・事業者の脱炭素行動の支援
- 公共施設や区事業活動における脱炭素の実施

政策13

快適で暮らしやすい生活環境の構築

<目指す姿>

きれいな空気や水の保全が進められ、良好な生活環境が次代に引き継がれています。地域・区民が協働した、ポイ捨てや歩きたばこの防止などの環境美化への取組みによりきれいなまちが実現し、いつまでも快適な生活環境で暮らせる魅力あるまちになっています。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

生活するうえで、まちがきれいであると感じる区民の割合

<主な施策>

- 地域環境美化活動の推進
- たばこルールの推進
- ごみ減量と資源循環型社会の形成

政策14

豊かな自然環境の保全・創出

<目指す姿>

国分寺崖線や大規模公園など核となるみどりが保全され、みどりと生きもののネットワークが広がっています。協働による公園緑地の維持管理や農業公園での活動などを通じて、区民は暮らしの中で生物多様性の豊かな恵みを実感しています。まちに広がるみどりは、ヒートアイランド現象を緩和し健全な水循環を保つことで地域の生態系を維持し、安全に暮らし続けられる環境住宅都市として持続可能性が確保されています。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

みどりに関する区民満足度「大変満足している」の割合

みどり率

<主な施策>

- 世田谷らしいみどりの保全・創出
- 生物多様性の保全
- 協働によるみどり豊かなまちづくりの推進

経済・産業

文化・スポーツ

政策15

持続可能な地域経済の実現

<目指す姿>

事業者の事業活動の基盤強化となる環境整備に加え、幅広い事業者の新たな挑戦や多様な主体による有機的なつながりの促進、多様な働き方の実現、ビジネスの観点からの地域課題や社会課題の解決などにより、新たな価値が創造される土壤や環境が整っています。これらの環境整備により地域の経済発展と地域や社会の課題の解決を両立する持続可能な地域経済が構築され、豊かな区民生活の実現に寄与しています。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

事業活動しやすいと考える事業者の割合

持続可能な地域経済の充実度

<主な施策>

- 多様な地域産業の持続可能性確保に向けた基盤強化
- 起業の促進と多様な働き方の実現
- 地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進
- 地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進

政策16

文化・芸術の振興

<目指す姿>

年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダー・アイデンティティ、国籍、障害の有無、経済的状況等にかかわらず、区民の誰もが日常生活または非日常の中で、文化・芸術に親しんでいます。一流の芸術から、気軽に参加できる文化的イベントまで、多彩で幅広い文化・芸術に気軽に触れることができ、文化・芸術活動を行う人同士の交流も活発です。住んでいて楽しく、住み続けたいと思えるまちになっています。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

区内の文化環境に満足している区民の割合

<主な施策>

- 誰もが文化・芸術を感じ楽しめる環境の整備
- 地域活動団体の支援と交流の促進による文化・芸術活動の活性化

政策17

生涯スポーツの推進

<目指す姿>

区民が生涯を通じ身近な地域で、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことができています。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

週1回以上スポーツや運動をしている区民の割合

<主な施策>

- スポーツを通じた生きがい・健康づくり
- スポーツを通じた共生社会の実現
- スポーツを通じた活力あるまちづくり

都市整備

政策18

魅力ある街づくり

<目指す姿>

地域や文化に根差した歴史ある風景を守り、街並みを形成しながら、魅力が感じられる風景づくりやにぎわいのある拠点づくりなどが進められており、区内外の多くの人々を惹きつけ、新たな居住者が増えています。また、地区の特性を踏まえた参加と協働による地区街づくりや歩行者にやさしい歩きやすい道路環境の整備等を推進することにより、住民同士の共助意識が向上し、区民が安全で快適に暮らし続けることができるまちになっています。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

自然環境や街並み、道路の歩きやすさ等を踏まえ、生活環境が良いと感じる区民の割合

街が魅力的でにぎわいがあると感じている区民の割合

<主な施策>

- 地区特性に応じた街づくりの推進
- 魅力あるにぎわいの拠点づくり
- 歩いて楽しめる魅力づくり

政策19

交通環境の整備

<目指す姿>

区民、交通事業者、区が協力・連携して総合的に「交通まちづくり」に取り組み、交通ネットワークの充実や、公共交通が不便な地域における移動環境の改善などを図ることで、様々な交通手段を活用し、誰もが快適かつ安全・安心に移動できるまちになっています。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

区内の交通手段（移動手段）に満足している区民の割合

<主な施策>

- 地域公共交通の活性化
- 自転車利用環境の整備

政策20

都市基盤の整備・更新

<目指す姿>

区民の日常生活を支える重要な都市基盤である道路・公園等について、区民、事業者等との協働により整備計画が実現するとともに、適切な維持・更新が実施され、区民一人ひとりが安全で快適に暮らし続けることができるまちになっています。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

道路・公園等の都市基盤が整備・維持・更新され、安全で快適に暮らしていると感じている区民の割合

<主な施策>

- 道路ネットワークの計画的な整備
- 公園・緑地の計画的な整備

人権・コミュニティ

政策21

多様性の尊重

<目指す姿>

個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、国籍、障害の有無等にかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らすことができ、人と人とのつながりを大切にし、誰一人取り残されない社会が実現しています。

<関連するSDGsのゴール>



成果指標

自分らしく安心して暮らしていると感じる区民の割合

<主な施策>

- 人権への理解促進
- 男女共同参画の推進
- DV防止の取組み
- 多文化共生の推進

政策22

地域コミュニティの促進

<目指す姿>

区民一人ひとりが地域に関心を持ち、日常生活の中で気軽に参加できる居場所があり、役割を持ちながら孤立することなく地域とのつながりを感じて暮らしています。町会・自治会やN P Oなどの様々な団体によって、多様な地域活動が活発に行われるなかで、区民や団体同士のつながりが深まり、行政とも連携・協働しながら、多様化する地域の課題解決に主体的に取り組んでいます。

<関連するSDG s のゴール>



成果指標

身近な地域活動に参加している区民の割合

<主な施策>

- 地域への参加促進と地域活動の活性化
- 区民や活動団体の連携・協働促進

第5章 実施計画

分 野	施 策	事 業
子ども・若者	1-1 子どもの権利とその最善の利益を保障する環境づくり	<ul style="list-style-type: none">●子どもの権利学習の実施●子どもの参加・意見表明の機会の充実●思春期世代に向けたリプロダクティブ・ヘルス／ライツ周知啓発の実施
	1-2 子どもの成長を支える環境の充実	<ul style="list-style-type: none">●児童館の整備・充実●放課後児童クラブの整備・充実●子どもを支えるネットワークづくりのための児童館地域懇談会の実施●外遊び事業の充実
子ども・若者	1-3 質の高い乳幼児教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none">●乳幼児教育・保育の質向上に向けた研修等の充実●地域資源を活用した教育・保育施設における質の向上
	2-1 子育て家庭の支援の推進	<ul style="list-style-type: none">●おでかけひろばの充実●一時預かり事業の充実●認可保育施設での育児相談や在宅子育て支援事業の充実●子育て支援における地域資源開発の推進●両親学級の充実●産後ケア事業の充実
子ども・若者	2-2 支援が必要な子ども・子育て家庭のサポート	<ul style="list-style-type: none">●生活困窮世帯等の子どもと家庭を支える学習・生活支援事業「まいぷれいす」の実施●ひとり親家庭等への休日相談支援事業の充実●発達支援親子グループ事業の拡充●里親等委託の推進●子どもの見守り及び支援にかかる児童館職員のスキルの向上●ヤングケアラーへの支援の推進

第5章 実施計画

分 野	施 策	事 業
子ども・若者	3-1	若者が力を発揮できる環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●中学生及び高校生世代の主体的な参加の促進 ●青少年交流センターのプログラムの充実
	3-2	生きづらさを抱える若者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ●若者の相談・支援の充実 ●児童養護施設退所者等相談支援事業の実施
	4-1	キャリア・未来デザイン教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ●キャリア教育 ●せたがや探求的な学び
	4-2	教育DXのさらなる推進 <ul style="list-style-type: none"> ●ICTを活用した教員の働き方改革の推進 ●ICTを活用した学びの推進 ●児童・生徒の情報活用能力の育成
	4-3	多様な個性が生かされる教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ●インクルーシブ教育の推進 ●特別支援教育の充実
	4-4	多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり <ul style="list-style-type: none"> ●魅力ある学校づくりモデル研究 ●多様な体験学習 ●高校・大学・企業等とのマッチングの推進
	5-1	相談・支援体制の充実と連携体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ●不登校支援グループによる相談受付・支援活動の実施
	5-2	多様な学びの場や居場所の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●ほっとルームの充実 ●オンライン支援事業の充実 ●ほっとスクールの充実 ●学びの多様化学校（不登校特例校）の充実

第5章 実施計画

分 野	施 策	事 業
教 育	6-1 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	<ul style="list-style-type: none">● 読書機会の提供による読書習慣の継続● 非来館型図書館サービスの充実● 図書館機能の充実
	6-2 常に学ぶ区民意識の涵養と社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none">● 多様な学びと体験の提供● 学んだ成果を生かせる地域づくり
	6-3 文化財の保護・普及活動の推進	<ul style="list-style-type: none">● デジタルミュージアムのコンテンツの充実● 文化財ボランティアの育成・支援
健康・福祉	7-1 主体的に取り組める健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">● 科学的根拠に基づくがん検診の推進と受診率の向上● 誰もが身近で気軽に取り組める運動の促進● 健康につながる食環境づくり
	7-2 こころの健康づくり	<ul style="list-style-type: none">● こころの不調や精神疾患についての普及啓発● 当事者・家族を中心に据えた相談支援● 自殺対策
	7-3 介護予防の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none">● 介護予防普及啓発の推進● 介護予防・生活支援サービスの推進
	8-1 身近な福祉相談の充実と地域づくり	<ul style="list-style-type: none">● 福祉の相談窓口● 参加と協働による地域づくり

第5章 実施計画

分 野

施 策

事 業

健康・福祉

8-2

地区でつながり続ける支援体制の構築

- 多機関協働事業
- アウトーチを通じた継続的支援事業
- 参加支援事業

9-1

安心して暮らせる居住環境の整備

- 高齢・障害者等住宅確保要配慮者への入居支援
- ひとり親世帯の居住の安定
- 支援や介護が必要な高齢者向けの環境の整備
- 重度障害者向けグループホームの整備

9-2

地域生活課題の解決に向けた取組み

- 精神障害者支援施策の充実
- 医療的ケア児(者)の支援
- 地域共生社会実現に向けた環境づくり
- ひきこもり支援の推進
- 認知症に関する身近な相談支援の推進

9-3

在宅医療・介護連携の推進

- 在宅医療・ACPの普及啓発
- 在宅医療・介護のネットワークの構築
- 在宅医療・介護関係者間の情報の共有支援

9-4

福祉人材の確保及び育成・定着支援

- 福祉人材育成・研修センターにおける研修の質の向上
- 高齢分野における人材の確保及び育成・定着支援
- 認知症の方の暮らしを支える地域づくり
- 障害分野における人材の確保及び育成・定着支援
- 障害者の地域生活支援機能強化のための専門的人材の確保・養成

第5章 実施計画

分 野

施 策

事 業

災害・危機管理

10-1

地域防災力の向上

10-2

犯罪抑止の取組み

10-3

健康危機管理体制の強化

11-1

震災に強い街づくり

11-2

都市の事前復興

11-3

水害を抑制する街づくり

11-4

日常の安全・安心な街づくり

- 防災塾の実施
- 女性防災リーダーの育成
- 在宅避難の推進
- マイ・タイムライン作成を通じた意識啓発
- 個別避難計画作成の推進

- 防犯カメラ設置・維持管理への支援
- 高齢者等に対する特殊詐欺被害防止対策

- 関係機関との連携・協力体制の確保
- 新型インフルエンザ等新興・再興感染症への対応力向上
- 医療救護本部体制の確保
- 医療救護活動の推進

- 木造住宅密集地域の解消
- 建築物耐震診断・補強工事
- 無電柱化整備

- 事前復興街づくりの推進

- グリーンインフラの考え方も活かした豪雨対策の推進
- 空家等の管理・利活用
- 狭い道路拡幅整備の促進

第5章 実施計画

分 野	施 策	事 業
環境・リサイクル・ みどり	12-1 区民・事業者の脱炭素行動の支援	<ul style="list-style-type: none">●環境配慮型住宅推進事業●電気自動車の公共用充電器の設置●省エネ・再エネポイントアクション事業●せたがや版RE100の普及促進
	12-2 公共施設や区事業活動における脱炭素の実施	<ul style="list-style-type: none">●公用車のEV化●公共建築物のZEB化
	13-1 地域環境美化活動の推進	<ul style="list-style-type: none">●区内一斉清掃活動「せたがやクリーンアップ作戦」の実施
	13-2 たばこルールの推進	<ul style="list-style-type: none">●たばこマナー向上の取組み
	13-3 ごみ減量と資源循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none">●廃棄物削減に向けたリデュース（発生抑制）の推進●食品廃棄物（生ごみ）削減の推進（食品ロスの削減）●事業者主体の3R活動の促進
	14-1 世田谷らしいみどりの保全・創出	<ul style="list-style-type: none">●緑地保全制度等によるみどりの保全●緑化助成制度によるみどりの創出●維持管理の質の向上による崖線樹林地（国分寺崖線内の区有地）の保全・育成
	14-2 生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none">●生物多様性に配慮した公園緑地の整備・管理●世田谷生きもの会議の充実
	14-3 協働によるみどり豊かなまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none">●みどり・生物多様性の普及啓発●農に触れ合う機会の充実

第5章 実施計画

分 野	施 策	事 業
経済・産業	15-1	多様な地域産業の持続可能性確保に向けた基盤強化 <ul style="list-style-type: none">● 地域産業のさらなる活性化に向けた施策の推進● 地域経済循環の推進● 安定的雇用の促進● 地域産業の経営戦略の基盤となる人材採用
	15-2	起業の促進と多様な働き方の実現 <ul style="list-style-type: none">● 新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出● 区民の起業・創業の促進● 多様な働き方の環境整備
	15-3	地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進 <ul style="list-style-type: none">● 産業交流による新たな産業の創出● 地域・社会課題解決に向けたソーシャルビジネスの推進● 産業視点からの福祉事業の課題解決● 農福連携の推進
	15-4	地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進 <ul style="list-style-type: none">● まちなか観光の推進● 区民に対する都市農業への理解促進● 持続可能な消費者行動の推進● 脱炭素など環境分野における産業の育成促進
文化・スポーツ	16-1	誰もが文化・芸術を身近に感じ楽しめる環境の整備 <ul style="list-style-type: none">● 区の美術品等の活用による鑑賞機会の拡大● 美術館・文学館におけるライブラリーの運営● 区民利用・交流拠点全体を活用した音楽イベント等による文化・芸術に触れる機会の提供

第5章 実施計画

分 野	施 策	事 業
文化・スポーツ	16-2 地域活動団体の支援と交流の促進による文化・芸術活動の活性化	<ul style="list-style-type: none">●世田谷区民会館等における文化・芸術を通じた交流事業の実施●身近なアーティストの活動に触れる機会の創出●地域で活動する文化・芸術団体の活動支援
	17-1 スポーツを通じた生きがい・健康づくり	<ul style="list-style-type: none">●ランニングやジョギング、ウォーキングを行う人が達成感を得られるような環境整備●公共施設等へのボッチャコートの設置●まちなかでのスポーツイベントの実施●気軽にできるスポーツの普及
	17-2 スポーツを通じた共生社会の実現	<ul style="list-style-type: none">●ユニバーサルスポーツの推進●スポーツを通じた交流の場の創出
	17-3 スポーツを通じた活力あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none">●スポーツチームと連携した情報発信やにぎわいの創出●ランニングやジョギング、ウォーキングによる名所めぐりやまち歩きによる地域の活性化●地域コミュニティ活動への派遣・協力
	18-1 地区特性に応じた街づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">●地区街づくりの推進
	18-2 魅力あるにぎわいの拠点づくり	<ul style="list-style-type: none">●三軒茶屋駅周辺まちづくりの推進●下北沢駅周辺まちづくりの推進●二子玉川駅周辺まちづくりの推進●京王線沿線まちづくりの推進

第5章 実施計画

分 野	施 策	事 業
都市整備	18-3 歩いて楽しめる魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●座れる場づくりの推進 ●風景づくりの推進 ●公園の魅力向上
	19-1 地域公共交通の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ●地域公共交通の活性化 ●公共交通不便地域対策の推進
	19-2 自転車利用環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●自転車走行環境整備の推進
	20-1 道路ネットワークの計画的な整備	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路・主要生活道路の新設・拡幅整備 ●地先道路の新設・拡幅整備
	20-2 公園・緑地の計画的な整備	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな都市計画公園・緑地の整備
人権・コミュニティ	21-1 人権への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発イベントの開催 ●性的マイノリティ等多様な性への理解促進と支援
	21-2 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ワーク・ライフ・バランスの推進 ●あらゆる分野における女性活躍の推進
	21-3 DV防止の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●デートDV防止出前講座の実施 ●DV防止研修等の充実
	21-4 多文化共生の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流イベントの実施 ●在住外国人の相談体制の強化

第5章 実施計画

分 野		施 策	事 業
人権・コミュニティ	22-1	地域への参加促進と地域活動の活性化	<ul style="list-style-type: none">●区民利用・交流拠点施設の設置・運営●町会・自治会の参加促進、活性化支援●N P O等市民活動団体の活性化支援
	22-2	区民や活動団体の連携・協働促進	<ul style="list-style-type: none">●地区情報連絡会の発展●地区での情報共有と地域参加のためのプラットフォームづくり

第6章 計画実行の指針

計画に掲げる施策の推進にあたっては、「新たな行政経営への移行実現プラン」「DX推進方針」「公共施設等総合管理計画」「地域行政推進計画」等の分野横断的な各計画・方針と整合を図るとともに、次に掲げる指針についても必ず考慮し、取組みを進めていきます。

(1) SDGsの推進

基本計画の施策とSDGsとの関連性を明らかにし、関連性を意識しながら分野横断的な施策展開を図り、一体的に推進していきます。

(2) DXの推進

区民主体のサービスデザインを徹底して利便性を高めるため、デジタルファーストで行政サービスを再構築します。

(3) 緊急時・非常時の体制整備

緊急事態・非常事態が生じた際は、人命の救助と被害の軽減を最優先に取り組みます。

(4) 組織運営の変革

- ①柔軟な組織体制：課題に応じた機動的な対応が可能なアジャイル型組織への転換を目指すとともに、民間を含む多様な社会資源とも連携を図りながら、柔軟な組織体制を構築していきます。
- ②職員の政策立案・政策実現能力等の向上：EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進をはじめ、職員の政策立案能力や政策遂行能力の向上に取り組みます。
- ③行政サービスの提供体制の整備：デジタル技術の活用、業務手法の見直しなどを通じて、適切な行政サービスの提供体制を整備します。

(5) 公共施設の適切な整備・維持管理

- ①建物：築65年を迎える施設を計画的に更新するとともに、令和18年（2036年）度までに更新対象となる施設の総量を抑制していきます。
- ②都市基盤施設：バランスよく新設及び維持管理・更新を進めるとともに、予防保全や長寿命化等にかかる経費の抑制や民間活力や新技術の活用により、計画的に各都市基盤施設の維持管理・更新等を進めています。

(6) 情報発信・情報公開

プッシュ型、プル型の情報発信に一層力を入れるとともに、戦略的かつ効果的な情報発信により、世田谷のブランド力の向上を図っていきます。

(7) 行政評価

基本計画が目指す目標や姿について指標を設定して進捗状況の把握や評価を行うとともに、各政策や事業についても、指標に基づき定期的に成果管理を行う行政評価を徹底し、課題と改善方法を明らかにします。

(8) 他自治体や国際社会との協力関係

政策や施策の立案・推進にあたっては、常に他自治体やグローバルな国際社会への影響などを意識して協力連携を図りながら、取組みを進めます。

第7章 持続可能な自治体経営

計画に掲げる「目指すべき未来の世田谷の姿」の実現に向け、以下の視点からの取組みを進め、持続可能な自治体経営の確立を目指します。

(1) 区民目線による行政サービスの推進

(2) 多様な主体との連携強化による経営力の向上

(3) 経営資源の最適化